

令和2年5月11日

保護者 様

伊勢崎市立赤堀東小学校
校長 霜田美幸

令和2年度臨時休業に伴う行事等の見直しについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止につきまして、日々状況が変わる中ご協力いただき感謝いたします。臨時休業が、令和2年3月5日から約3か月間と長期にわたることとなり、令和2年度の学校行事の見直しが必要な状況となっています。

そのため、授業時数の確保及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からの伊勢崎市教育委員会の決定と方針を受け、令和2年度については、下記の行事等を中止または縮小することとなりました。これまで学校教育の根幹をなしてきた行事等を中止することは苦渋の決断ですが、子供たちの安全確保と学力保障の観点によるものをご理解くださいますようお願いいたします。

記

* () 内の学年は、本校該当学年を記載

1 中止する学校・学年行事等

- ① 尾瀬学校（6年生）
- ② 臨海学校（5年生）
- ③ 小中学校合同音楽会（4年生）
- ④ 水泳指導（全学年）
- ⑤ 家庭訪問（全学年）

2 縮小して実施する行事

- ① チャレンジスクール（4年生）日帰りで実施の予定

3 延期して実施する行事

- ① 定期健康診断（全学年）・9月以降
- ② 二者面談（全学年）・・・令和2年4月7日付け通知で「家庭訪問」に代わるものとして7月に設定しましたが、臨時休業が5月末まで延長されたことに伴い、例年どおり「教育相談」として11月に実施の予定
- ③ 校外学習（浄水場見学）（4年生）

4 その他

- ・上記以外の行事等については、随時お知らせします。
- ・夏季休業の縮減については、現在、伊勢崎市教育委員会で検討中です。

※上記の対応は、令和2年5月11日時点のものであり、今後の状況により変更の可能性もありますので、ご承知おきください。変更の際にはあらためて連絡いたします。